

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画を策定しましょう



女性の活躍推進について

女性の活躍推進に向けて取り組むことは、企業経営に様々なプラス効果が期待できます。そうした取組を着実に実施するためにも、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定することが重要です。

常時雇用する労働者数が301人以上の企業は、女性活躍推進に向け行動計画を策定し、それに基づく取組等を実施することが義務付けられています。また、労働者数300人以下の企業については努力義務となっています。

「えるぼし」認定を取得しましょう



「えるぼし」認定とは、行動計画を策定し届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等の優良な企業が、都道府県労働局への申請により受けられる、厚生労働大臣の認定のことです。

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画を策定しましょう



次世代育成支援について

従業員の仕事と子育て・家庭の両立を図り、安心して働きやすい職場環境の整備を行うことは、企業経営に様々なプラス効果が期待できます。そうした取組を着実に実施するためにも、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定することが重要です。

常時雇用する労働者数が101人以上の企業は労働者の仕事と子育ての両立に向け行動計画を策定し、それに基づく取組等を実施することが義務付けられています。また、労働者数100人以下の企業については努力義務となっています。

「くるみん」認定を取得しましょう



「くるみん」認定とは、行動計画を策定し届出を行った企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の要件を満たした企業が、都道府県労働局への申請により受けられる、厚生労働大臣の認定のことです。

「えるぼし」
「くるみん」
認定取得の
メリット

- ① 認定マークを商品や広告などに付すことができ、女性活躍の推進や子育てサポートに取り組む企業であることをPRできます。
- ② 認定企業であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上につながることを期待できます。

男女イキイキ職場宣言事業所を募集しています

県では、県内の事業所(支店・支所を含む)を対象とし、女性も男性もイキイキと働くことができる職場づくりを進めるため、「女性の能力の活用」や「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」等に積極的に取り組む事業所を募集しています。



あきた女性の活躍応援ネット

申込フォーム
から簡単に
申込できます

事業所で取り組んでいただくこと(次の項目から1つ以上選択)

- 女性の能力の活用
- 仕事と生活の調和を進める職場づくり
- 女性の活躍推進のための行動計画づくり
- 次世代育成支援のための行動計画づくり

宣言事業所の特典

- 県との協定書を発行します
- 県ウェブサイト等で、事業所を紹介し
- PR用ポスター、認定ステッカーを進呈します
- 県がセミナー開催案内等の各種情報を提供します



▲直接フォームへ
アクセスできます

〈問い合わせ先〉

秋田県 あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
TEL:018-860-1555 FAX:018-860-3895
E-mail:persons@pref.akita.lg.jp

「あきた女性の活躍応援ネット」



女性の活躍を応援する
情報を発信

◀ウェブサイトは
こちらから



平成29年12月発行

平成29年度 受賞企業紹介

秋田県

女性の活躍推進企業表彰



女性活躍で
高まる
企業力!

社会福祉法人
平鹿悠真会

社会福祉法人
秋田県民生協会

高茂合名会社
ヤマモ味噌醤油醸造元

秋田ふるさと農業協同組合

医療法人 正和会

秋田県

秋田県女性の活躍推進企業とは

表彰の対象

(いずれにも該当)

県内に本店または主たる事務所を置き、女性の能力の活用と男女がともに働きやすい職場づくりの取組などが顕著な企業

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、厚生労働大臣に届け出た企業

選考基準

1 方針や目標の設定

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に、女性の活躍推進に関する方針や目標を実情に応じて具体的に設定していること。

2 取組

- (i) 女性の能力の活用に関する取組を行っていること。
- (ii) 男女がともに働きやすい職場づくりに関する取組を行っていること。

3 実績

取組の成果が表れていること。

4 情報開示

女性の活躍推進に関する方針や目標、取組の現状などが、分かりやすく情報開示されていること。

5 今後の取組

今後、女性の活躍推進に関する取組が一層推進していくことが期待できるものであること。

秋田県女性の活躍推進企業表彰式



平成29年10月26日(木)秋田ビューホテルを会場に開催した女性活躍推進セミナー内において、秋田県女性の活躍推進企業表彰式を行い、受賞企業5社に対して知事が表彰状を授与しました。

企業力向上! 女性の個性と能力を活かす職場環境づくり

県では、女性の能力の活用と男女がともに働きやすい職場づくりの取組などが顕著な企業を表彰しています。

社会福祉法人 秋田県民生協会

●所在地/北秋田市 ●業種/社会福祉施設の運営
●従業員数:614名(男性253名・女性361名)



女性の能力の活用

人材育成アドバイザーに女性を配置し、きめ細かい配慮や取組ができるよう職員の教育に力を入れています。近年管理職の女性職員が増え、子育てに関する相談などがしやすいといった声があがるようになりました。

地元で高校で行う就職説明会では、女性を含めて卒業生の新入社員に説明を担当してもらっています。



人材育成アドバイザー
本城 佐紀子さん

男女がともに働きやすい職場づくり

時間単位で取得できる年次有給休暇制度を導入しています。職員交流が多く社内結婚もこの5年間で38件となりました。女性の育児休業取得率及び育児休業後の復帰率は100%であるほか、男性の妻の出産時の特別有給休暇取得者も過去3年間で10件以上の実績がありました。今後も地元を支える企業として男女、そして若い世代も働きやすい職場づくりに努めていきます。

女性職員の声

たくさんの施設があり学びになります。1歳と5歳の子がいますが、休暇制度も充実していて子育てしやすい職場です。最近は育児をする男性職員が増えたと感じます。



事務
高谷 直美さん

秋田ふるさと農業協同組合

●所在地/横手市 ●業種/農協法による総合事業
●従業員数:584名(男性314名・女性270名)



女性の能力の活用

管理職候補の女性職員の育成に向けた研修を実施しています。今年度は女性の管理職比率が21%を超え、女性初の部長も誕生しました。

また、妊娠した職員に対しては、両立支援、就業継続を目的に出産・育児に関する情報等を盛り込んだ「ふるさとくるみんファイル」を配布するほか、休職中でも職員とのネットワークを構築し、職員が復職しやすい環境づくりをしています。



総務部人事課
戸松 志津子さん

男女がともに働きやすい職場づくり

毎週水曜日のノー残業デーのほか、月に1回パソコン、イントラネット点検日を設け帰宅を推進しています。誕生日休暇を設けていますが、誕生日以外の記念日休暇の新設も検討しています。今年女性役員研修を初めて開催しました。今後は男女を問わず、縦のつながりも深め、チームとして成長できるサポート体制をつくっていきたく考えています。

女性職員の声

育休中に毎月社内報や連絡事項を送ってくれるので、職場を身近に感じます。社内の先輩ママは子育てのアドバイス等してくれるので、自分も後輩にそうしてあげたいと思います。



事務
伊藤 夏子さん

医療法人 正和会

●所在地/潟上市 ●業種/医療・福祉施設の運営
●従業員数:408名(男性113名・女性295名)



女性の能力の活用

24時間・365日対応の事業所内保育園を運営しています。保育園があるということで入社を希望する職員も毎年います。園児たちが施設の利用者と交流する機会もあって、職場全体の雰囲気がよくくなりました。

当法人では資格を持っている女性が多く一生活躍できるので、出産・子育てでそのキャリアを諦めてほしくないと思っています。



事業管理部 次長
玉井 寛さん

男女がともに働きやすい職場づくり

若手職員、管理職のそれぞれを対象に両立支援制度の利用促進に向けた研修会を開催しています。また育児相談窓口を設けており、相談員は現在男性が担当しておりますが、女性の配置も検討しています。さらに社内報を利用し相談窓口の周知徹底を図り、利用を促進しています。

女性職員の声

事業所内保育園を通じて母親同士のネットワークができました。上司は女性がほとんどですが、育児の悩みの相談ができたし、おさがりの洋服ももらえたり温かい職場です。



看護師
加藤 美紀さん

高茂合名会社/ヤマモ味噌醤油醸造元

●所在地/湯沢市 ●業種/味噌・醤油の醸造
●従業員数:12名(男性5名・女性7名)



女性の能力の活用

調味料を購入する方は女性が多いので、パッケージデザインの最終チェックや、マーケティングについては女性社員の意見を活かしています。

個別の人材育成に取り組み、今年度新たに女性を管理職に登用しました。また当社では様々なポジションを兼務できるのが、社員にとっての働きがいにもつながっているようです。



常務取締役
高橋 泰さん

男女がともに働きやすい職場づくり

有給休暇の取得促進のために、目標設定や管理職による率先取得を行っています。海外展開を開始してから社員が働きやすい環境整備の必要性を感じ、フレックスタイム制にするなど就業規則を大きく変えました。今後グローバル企業を目指す中で男女の区別なく、そして外国人の方の採用も推進していきます。

女性職員の声

子供の病院への通院などで早退する時も、みんなが協力してサポートしてくれます。担当は事務ですが、事務以外にも当社の新たな展開の中で様々な仕事ができることがとても楽しいです。



事務
高橋 麻衣さん

社会福祉法人 平鹿悠真会

●所在地/横手市 ●業種/社会福祉施設の運営
●従業員数:36名(男性8名・女性28名)



女性の能力の活用

施設開設当初からキャリアアップを推奨したこともあり、国家資格取得のための研修に参加し、資格取得にチャレンジする職員が多いです。社会福祉士、社会福祉主事任用資格など、この1年半くらいで4名が資格を取得しています。

また、いろいろな相談を受ける窓口を施設長室内に設けており、仕事以外に健康面や家庭の事情等の相談にも活用されています。



施設長
辻田 誠さん

男女がともに働きやすい職場づくり

時間単位で休暇を取得できるようにし、多目的休暇も創設しました。通院や、子供の行事などで活用されています。介護の世界は利用者へのケアに力を入れることが大切ですが、まずは働いている職員の環境を良くしないとサービスの質も上がりませんので、常に働きやすい環境を考えています。

女性職員の声

事業所内託児所では、不規則な勤務にも対応してくれて助かります。今年度からリーダーになり、責任感の大きさを感じていますが、同時に仕事に対する達成感もあります。



介護士
小西 優美さん